

「企画提案書に基づく評価」の審査基準

この基準は、公募型プロポーザル方式による給食業務委託業者を決定するため、参加業者から提出された企画提案書等の提案内容を公平かつ客観的に評価するために定める。

1 評価基準と点数配分

後に示す方法により計算した点数の合計が最も高い者を第一交渉事業者とする。

NO	評価項目		配点	備考
1	業務運営体制		35	選定委員評価平均点
2	病院給食への取 り組み	喜ばれる給食	35	
3		安心安全	15	
4	人員配置体制		15	
5	調 達		25	
6	調 理		5	
7	安全・衛生管理		20	
8	危機管理体制		15	
9	受託スケジュール		15	
10	その他		10	
11	受託実績		10	業者回答
12	費 用（総合計金額）		200	
合 計			400	

評価基準（NO.1～NO.10）

NO.1～NO.10 の点数は、企画提案書に基づく評価（別紙 1-1）の細目ごとに、次の評価点（素点）に重要度を乗じて算出し、選定委員の評価の平均点とする。

評価点	評価基準
5	安心して任せられる
4	一定の評価がある
3	一般的な範囲である
2	不足である。やや劣る。
1	劣る。

評価基準（NO.11）

受託実績は、山形県内（自治体病院）及び東北エリア（自治体病院）の受託実績について、それぞれ次の評価点（各 5 点、計 10 点）により評価する。

評価点	評価基準
5	5 病院以上
3	3 病院以上

1	1 病院以上
---	--------

評価基準（NO.12）

費用の評価（費用評価点）は、見積書（3年総額）に基づいて以下の手順で行う。なお、委託者が支払う業務に関する費用の上限額とする。見積金額は、別紙2の2（4）により算出した3年間の提案総額とする。

総合計金額：業務に関する費用の上限額（528,380,000 円）を超える場合は、費用評価点を 0 点とする。

（1）費用評価点（総合計金額）の算出式

最低の見積価格の者の評価点を 200 点とし、最低の見積金額以外の者の費用評価点を、次式により算出する。

総合計金額：費用評価点＝200×（最低見積金額/当該事業者見積書）

なお、費用評価点に小数点以下の端数が出た場合は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位まで算出する。

（例 総合計金額）

見積金額（税抜）

上限額：15,000,000 円

A 社：14,500,000 円

B 社：14,000,000 円（最低の見積金額）

C 社：16,000,000 円（上限額越え）

費用評価点

A 社：200×（14,000,000/14,500,000）＝193.10 点

評価点満点×（最低見積金額（B 社）/見積書（A 社））＝費用評価点

B 社：200 点

C 社：0 点